JAだよりおおがた
Ogata
2
FEBRUARY
2019 No.547

特集 国が支える 安心が大きくなる 農業者年金 04

今月の表紙 「松の幼木と三角屋根」

確か昭和42年の冬だったと思いますが、植林したばかりの松の幼木が目にとまりました。後方に見えるのが西２－１の住宅です。

あれから半世紀。松は風雪に耐え、今でも力強く生きています。

撮影／大潟村写真クラブ　吉田日出夫 さん

今月号の主な内容

02 あぐりプラザ情報・健康百科
03 女性部活動だより
06 報告 各住区での組合員説明会
08 フォトニュース
09 理事会報告・青年部活動報告と予定・職員人事・臨時職員紹介
10 初めてのお誕生日・ポルダーリップウェーブのご案内

JAグループ秋田キャッチフレーズ
いいねをいっぱい届けたい
JA大潟村

あぐりプラザ トクトク情報

★Friday SALE（金曜日特売）開催予定日

2月15日㈮・3月1日㈮・3月8日㈮

★ポイント３倍day開催予定日

2月27日㈬

★ポイント２倍day開催予定日

2月20日㈬・3月10日㈰

★２月のあぐり特売開催予定日

2月21日㈭・22日㈮ の2日間

★日曜特売開催予定日

レジにて全商品5%割引!!

2月17日㈰・2月24日㈰
3月 3 日㈰・3月10日㈰

※当店ポイントカード提示のお客様に限ります。新規ポイント会員募集中!!（即日使用可能です。）
※一部除外品がございます。（テナント商品、雑誌、たばこ、市町村指定ゴミ袋 等）

当店よりお知らせ

２月16日（土）17：00～翌17日（日）16：00まで店内一部冷ケースの改修工事が行われます。工事に伴い陳列できない商品も発生いたします。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承いただきますようお願いいたします。

営業時間　午前９時～午後７時（日曜日も休まず営業しております）お問い合わせは生活課（45-2214）まで。

健康百科　手荒れを防ぐには

佐久総合病院名誉院長
松　島　松　翠

毎年冬になると、手荒れがひどくなります。こうしたところに、炊事や洗濯などの手を使う仕事が加わると、余計に手荒れがひどくなります。それを防ぐには、どうしたら良いでしょうか。

寒くなると湿度も下がり、空気が乾燥してきます。そのため皮膚も乾燥し、皮膚の一番外側にある角層が障害されやすく、それが手荒れを起こしやすくします。

まず皮膚に対する刺激をできるだけ避けることです。まず食器洗いや洗濯などの水仕事をするときは、洗剤などの刺激物に直接触れないようにします。

症状の現れ方は、まず手がカサカサして乾燥します。その後、赤味が出て炎症が起き、湿疹やかゆみを伴うようになります。炎症が強くなると、ひび割れが起き、時には手を使う仕事ができないほどの痛みが出てきます。

冬場に、お湯などで食器洗いをすると、皮膚の表面を覆っている皮脂が流されて、皮膚が乾燥しやすくなります。そのため、水仕事の際は、ゴム手袋を着けて行うようにします。皮膚の弱い人の場合は、ゴム手袋だけではかぶれを起こすこともあるので、木綿の手袋の上にゴム手袋をすることをお勧めします。

手荒れの予防には、手を使った後は、きちんとケアをすることが大事です。水でぬれた手をそのままにしておくと、手が乾くときに角層の水分も蒸発してしまうため、皮膚が余計に乾燥してしまいます。

水仕事後のぬれた手は、きちんと水分を拭き取るようにしてください。また、その後すぐ、保湿剤を塗っておくようにしましょう。

主な保湿剤には、油性のワセリンや尿素入りのクリーム、乳液などがあります。よく手荒れを起こす人は、日頃から予防のために水仕事の後や入浴後などに、小まめに塗っておくと良いでしょう。

第415号

女性部「活動だより」

☆これからの行事予定

◎３月５日（火）　総会　（２ポイント）
◎３月６日（水）　議会傍聴
◎３月中旬　水稲育苗・野菜栽培講習会
（レタス・キャベツ他）

★「個人会員の役員」並びに「個人会員のエコレク部員」募集について

個人会員も増加したことから、今年度は主に住区単位で連絡係を設けて活動していただきました。

来年度は、班長と同じく役員会にも出席していただく、個人会員の役員を若干名置くことを１月15日の役員会で決定しました。仕事の内容は、班長と同じです。

募集人数：若干名　任期：１年

ご協力していただける方は、事務局：生活課　木村さん、または執行部までお知らせください。

★男鹿のわかめ購入世話グループから

平成21年に男鹿市の漁協にお世話になってから10年になります。今年も活動を行います。

購入希望取りまとめは昨年同様、総会の時に行いますが、一緒に世話係をしてくださる方は連絡をお待ちしております。

連絡先：ＪＡ生活課　木村さん（45－2214）
または　東２－５　齊藤（45－2503）まで

★活動報告と各種会議報告

◎ストレッチポール（12月13日）

13名が参加しました。なかなか体を動かすことのない冬期間に、体の仕組みを理解しながら柔軟しました。できなかったことができるようになると歓声が上がり、楽しい一日でした。（伊藤記）

ストレッチポールの様子

◎パソコン教室（１月８日・９日）

講師は菊地幸彦さんと県立大の女子学生さんで、８名が参加しました。

８日は、中学校のパソコンでワードの基礎の勉強を少ししてから、持ち込んだ自分のスマホやパソコンを使って、写真入りの年賀状作りについて学びました。オンリーワンの年賀状を作ろうと、皆一心不乱に取り組み、それぞれ会心の作ができたようでした。よかった！よかった！！

９日はスマホの写真をパソコンに取り込む方法について学びました。

パソコンだけでなくスマホについても教えてもらえますので、ぜひ参加してみてください。

（千葉恵美子・佐々木陽子記）

パソコン教室の様子

◎野菜栽培活動グループ（１月12日・13日）

12日は、豆腐と一緒に油揚げ用の豆腐を作りました。

13日は、固く絞った揚げ用の豆腐で油揚げ、厚揚げ、がんもを作りました。その後、豆腐の食材を中心に、野菜を使った調理実習を行いました。

メニューは卯の花、白和え、ドーナッツ、野菜サラダ、切り干し大根の酢の物、だまこ鍋などでした。

（栢森慶子記）

調理実習の様子

◀卯の花（写真左）と白和え（同右）

▼ドーナッツ

◀切り干し大根の酢の物

◎女性部懇談会（１月23日）

参加者22名が３班に分かれて、○次年度のテーマ、○取り組みたいこと、○事業について（移動研修・女性部研修・軽スポーツ大会）の話し合いをしました。

どの班からも、取り組みたいことについてしっかりした活動内容と理由が出されました。移動研修については出かけたい場所や施設名まで提案されました。

この案を元に来年度の事業が決まると思いますが、楽しくなりそうです。皆さんで盛り上げましょう。

（齊藤美智子記）

特集

国が支える　安心が大きくなる

担い手積立年金

［愛称］

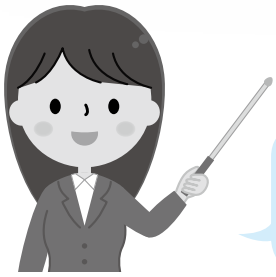

農業者の皆様の老後を支える政策年金「農業者年金」。生活の安定だけでなく、担い手の育成・確保を進める視点からも、充実した魅力ある制度となっています。今回はこの「農業者年金（愛称・担い手積立年金）」についてご紹介します。

39歳までの農業者の皆さん、農業者年金の政策支援加入で将来の安心を！

政策支援

農業者の担い手には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります。
国民年金第１号被保険者等の農業者年金への加入要件に加え、

1. **39歳までに加入**
2. **農業所得が900万円以下**
3. **認定農業者で青色申告者等（下表）**　を満たせば受けられます。

保険料の国庫補助対象者と補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
2	認定就農者で青色申告者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
3	区分１又は２の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、３年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円（３割）	4,000円（２割）
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分１の者となることを約束した後継者	6,000円（３割）	—

※国庫補助額は月額保険料月額２万円で固定に対する補助額（割合）です。
※区分３及び区分５の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。
※35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。
※区分１～５のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分（国庫補助額が減額になることがあります。）又は通常の保険料への変更が必要です。

- 政策支援を受けられる期間は最長20年間です。（35歳以上の支援は最長で10年間です。）
- 国庫補助を受けている間の保険料は月額２万円（国庫補助額を含む）で固定され、加入者が負担する保険料は、２万円から国庫補助額を差し引いた額になります。
- 国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料（月額２万円～６万７千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。）になります。

女性農業者の皆さん、あなた自身の年金を！

老後の備えは万全ですか？

- 現在65歳の農業者年金受給者の平均余命は、男性が22年（87歳）、女性が27年（92歳）です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。（日本人の平均余命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。）
- 女性農業者の長い老後をしっかりサポートします。

農業者の老後の生活の収入は、国民年金＋農業者年金が基本です！

- 国民年金の支給額は月額最高６万５千円、夫婦お二人で約13万円です。
- 一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万８千円が必要となるデータがあります。
  ⇒月額約10万円不足！
- 国民年金の不足分をしっかりカバーします。

農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません。

- ご主人だけが農業者年金へ加入していたとしたら、先にご主人が亡くなった時、あなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。
- 一人一人の備えが大切です。
- 自らの力で老後に安心を！

家族経営協定を結べば保険料の国庫補助も受けられます。

- 認定農業者で青色申告をしている方と家族経営協定を結んで農業経営に参画している配偶者も保険料の国庫補助が受けられます。
- 女性の農業経営への参画をしっかり応援します！

◉ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較 ◉

夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額２万円で通常加入し、
農業者年金受給者の平均余命（男性87歳、女性92歳）まで生存するとして比較

	65歳～ 87歳の年金額（夫婦）	88歳～ 92歳の年金額（妻のみ）
ケース① 農業者年金に夫のみ加入	●**国民年金** 夫：月額６万５千円　妻：月額６万５千円 計：月額13万円 ●**農業者年金** 夫：月額４万２千円	●**国民年金** 妻：月額６万５千円 ●**農業者年金** なし
	合計：月額17万２千円	**合計：月額６万５千円**
ケース② 農業者年金に夫婦で加入	●**国民年金** 夫：月額６万５千円　妻：月額６万５千円 計：月額13万円 ●**農業者年金** 夫：月額４万２千円　妻：月額３万６千円 計：月額７万８千円	●**国民年金** 妻：月額６万５千円 ●**農業者年金** 妻：月額３万６千円
	合計：月額20万８千円	**合計：月額10万１千円**

※農業者年金の資産額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.35%として行っています。
※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成30年度は0.35%となっています。
※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

さらに詳細な内容やご相談については、ＪＡ大潟村（金融課）Tel：45－2211にお問い合わせ下さい。

報告

各住区での組合員説明会

ＪＡは２０１８年12月から各住区の総会等を訪問し、組合員への説明会を継続的に開催しております。

説明会では、①作況指数「89」となった平成30年産米の状況について、②米の減収に対する緊急対策資金について、③秋田県１ＪＡ構想について（あくまで「県１ＪＡ構想について協議するテーブル」を作る事を了承したのみで、議論はこれから）、④タマネギ事業について、⑤総合口座の今後の方向性について、⑥ＪＡ大潟村の自己改革具体的取り組みについて説明し、組合員の皆様と質疑応答を行った後、ＪＡ事業についてご意見、ご要望を多数いただきました。貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

～皆様からいただいたご意見、ご要望を一部ご紹介いたします（２０１８年12月～２０１９年１月開催分）～

秋田県１ＪＡ構想について

・全国的で既に合併しているＪＡがあればその情報を参考にしてみたらどうか？

・合併協議についての情報を進捗状況に応じて組合員にも伝えて欲しい。

・合併におけるメリット、デメリットをはっきり知りたい。自分の判断基準としたい。

・ＪＡ大潟村だけ合併に入らない場合、ペナルティーはあるのか？

・合併してほしくないが県内の情勢を考えるとやむを得ない。

・合併も時代の流れなら仕方ないと思うが、そうなっても特に営農指導の質は落とさないで欲しい。

・合併により組合員の意見がＪＡに届かなくなるのでは？

・合併によりコストが逆に高くなることはないのか？

・合併すると職員の人数も合理化が図られ、部署当りの職員が減らされるのではないか？現場の部署は組合員サービスに直結しているため心配である

・合併により、大潟村の内情を理解していない他のＪＡから来た職員に対応されると困る。

・今のＪＡ大潟村の職員との距離感を大事にしたいので、合併でそれが無くなるのは困る。

A ２０１８年11月28日に行われた第30回ＪＡ大会では、あくまで「１ＪＡ構想を話し合うテーブル」を作る事が決まっただけであり、統合を決定したわけではありません。

このような構想が出てきた背景には、秋田県内のＪＡが抱える、「組合員の減少・高齢化」、「出資金の減少」、「大規模経営体のシェア拡大」、「信用事業などにおける収益性の低下」、「農協改革・公認会計士監査導入による費用増」などの問題があります。

ＪＡ大潟村はどうかというと、「組合員数は安定」、「後継者が確保されている」など、秋田県内の事情と異なる点もあります。

２０１９年４月から、各ＪＡの職員を１名ずつ中央会に派遣し、１ＪＡ構想を進めるうえでどのような課題があるのか、各ＪＡの実情について聞取り調査が進められます。

ＪＡ大潟村が合併をするにしても、合併をしないにしても、将来的にＪＡの運営状況は厳しいものになると予想される中、１ＪＡ構想について考えることは、「自分たちのＪＡ」のあり方や地域農業について考える良い機会になると考えます。

正確な情報をもとに、組合員にとってどうなのか、という視点を大切にしながら、将来的な大潟村農業の方向性、事業収益性と合わせて組合員の皆様と議論し、時間をかけて結論を出してまいります。

たまねぎ事業について

・たまねぎ事業は絶対に成功させてほしい。

A たまねぎ事業が成功するよう、最大限の努力をしてまいりますので、皆様からも何卒ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

・たまねぎの作付けをした場合の営農指導、農機具等のリース（貸出）等はあるのか？

A より多くの方がたまねぎ生産に新たに取り組んでいただけるよう、農機具のリースも行っております。また、営農指導に関しましても、職員が足りないという現状ではありますが、できる限り生産者の皆様をサポートできるよう頑張ってまいります。

金融課について

・時期的なことや人材不足のため貯金窓口が込み合うのは仕方ないが、待たせた時のお客様への対応が非常に良くそれが大事だと思う。今後も丁寧な対応を心掛けて

ほしい。

・貯金窓口の笑顔での接客態度が大変良い。他の課も見習ってほしい。

店舗について

・コンビニができたことにより、Aコープの売り上げにどう影響したか？

A 30年度当初の予定よりも落ち込み幅は大きくなりました。Aコープの売上は年々右肩下がりとなっている厳しい現状ではありますが、再編に向け今後も鋭意努力してまいります。

・お昼時のお弁当とお惣菜、夕方のお惣菜が品薄過ぎる。少し時間がずれると商品がなくなっている。

A 惣菜につきましては、もともと人手不足な部門でありますが、求人募集しても人が集まらないというのが現状です。

今後は、村内在住の方複数名で組織してもらい、注文商品等での繁忙日には、その中からお手すきの方に出勤してもらう手法など、人手不足解消に向けての対応策を検討中です。

給油所について

・洗車機の稼働時間が短いため不便だ。

A 当給油所の洗車機は、ドライバーが車に乗ったまま洗車できる「ドライブスルー型洗車機」ではなく、職員が車を機械にセットしてドライバーは外で待つ「門型洗車機」となっております。

そのため、職員が少ない時間帯を除いた、朝8時半から夕方5時までのご利用とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

資材課について

・資材課で、ハウス一棟当たりの使用部品の一覧があればありがたい。

A 標準的なものについては用意させていただきますが、詳細については担当に直接ご相談いただければと思います。

・4月から6月頃に購入した農薬肥料などの農業資材の供給時期を、収穫後の秋まで待てないか？

A ＪＡ全体の課題として、今後検討させていただきます。

整備課について

・農機の人手不足が著しく、修理品の完成に時間がかかり過ぎるため、技術者の新規または再雇用等早急な人員確保を検討してもらいたい。

A 人手不足解消のため、昨年より求人を出してはいるものの、応募者がなかなか集まらないという状況が続いております。また、退職者に対し再雇用を働きかけているのですが、すでに他の職場で働いているなど、声をかけてもなかなか働いてくれる方がいません。

もし皆様の中で、どなたか技術者を御存じでしたら紹介していただけますと幸いです。

・職員の接客態度、対応が悪い。自分から声を掛けないと誰も相手にしてくれない。

A 申し訳ございません。職員自らがお客様に対し積極的に声掛けを行えるよう、指導を徹底してまいります。

ＪＡ大潟村の自己改革 具体的取り組みについて

1. 農業者の所得増大および農業生産の拡大

①たまねぎ乾燥・調製・貯蔵施設を取得し、これまでの稲作、かぼちゃ、メロン等にプラスした高収益作物での組合員の所得増大

②肥料、農薬、生産資材等の予約注文による生産コスト低減と奨励金の支出、および購買事業の利用高還元

③農薬の大型規格商品取り扱いによる、生産コスト低減および作業性の向上

④免税軽油の価格対策費の還元

⑤ＧＰＳシステムを利用した田植え作業による作業負担軽減と生産効率の向上。また、スマート農業による大潟村農業発展を目指した農薬散布用ドローンの取得助成事業

⑥食の安全・安心対策としてのＧＬＯＢＡＬ-ＧＡＰ認証取得

⑦経営課および営農支援課との連携による経営支援農家対策

⑧今後の総合口座の取り扱いについての検討

⑨自然災害等による農家収入減少に対する災害資金対策

⑩営農技術および知識の向上を目的とした組合員研修会の開催

⑪組合員の農業課税対策を円滑にすすめ、経営の向上に資することを目的とした青色申告事業

2. 地域・社会への貢献

①青年部・女性部・フレッシュミズ等との座談会開催による意見収集とＪＡ運営への反映

②年金や相続に関する疑問を解決するための、社会保険労務士や税理士による無料相談会の開催

③高齢者福祉対策としてグラウンドゴルフ大会の開催等、ＪＡ健康寿命１００歳プロジェクト活動

④組合員および地域住民との交流を目的としたＪＡまつりの開催

⑤高齢者の生きがいづくりと交流を目的とした年金受給者との懇談会の開催

⑥組合員の健康管理対策として人間ドックの推進と助成

⑦地域のライフラインとして、店舗改革によるあぐりプラザの存続とコンビニエンスストアの運営

貴重なご意見ありがとうございます

女性部・JA役職員との懇談会

JA大潟村と女性部は1月23日に懇談会を開きました。

初めに、「秋田県1JA構想について」、「JA自己改革について」など小林肇組合長が説明しました。その後、女性部が普段利用する機会の多いあぐりプラザをはじめとする、JA事業についての質疑応答を行いました。

皆様から寄せられた質問、要望等をいくつかご紹介いたします。

《あぐりプラザについて》

Q.昨年冬期間は日曜日を休業にして費用削減に努めたが、今年は休まず営業して大丈夫なのか?

A.昨年度は11月から3月まで14日、日曜日を休業にして収支改善に努めました。しかしながら、このことによって通常営業に戻しても、「日曜日が休み」というイメージがお客様についてしまうことなどもあり、今年は営業することにいたしました。日曜日なので売上はまだまだですが、鮮魚部門の改変により少しずつ良くなってきておりますので、今後は総菜部門の改変も進めていく予定です。

Q.日曜特売(レジにて全商品5%OFF)をやってくれるのでとてもありがたい。

A.日曜特売は、少しでも売り上げが上がるよう試験的に行っております。今のところ少しずつ効果が出ていますので、引き続き行っていきたいと考えています。

Q.昨年設けた休憩スペースの利用状況は?

A.昼食を食べるために利用される方、勉強のために利用される学生の方などがいらっしゃいます。もっと有効的に利用できるアイディアがございましたらお知らせください。

《コンビニについて》

Q.農繁期はトラックがいっぱい停まっているように見えたが、その後の状況はどうか?

A.オープンした3月から11月までは当初計画よりも売上が高く推移しました。しかしながら、12月からの冬期間は来客数の減少のため計画より下がってしまいましたが、平均すると計画以上で推移しております。

費用については当初計画した以上にかかっているところもありますが、全体的にみるとプラス収支になる見込みです。

《加工センターについて》

Q.建物や設備がかなり古くなっており、特に今年度は、豆腐絞り機に不具合がある状態で使用している。どれか一つでも機械が壊れると続けられない状態なので、少しずつでも機械を更新してほしい。また、みそ・豆腐加工を継続するための事業計画を策定してほしい。

A.これから3ケ年計画を策定する際に相談させていただきたいと思います。

また、施設設備の更新には費用がかかるという事も理解していただいた上で、利用料の設定を検討していく必要があります。

なお、今年度の加工センターの収支はわずか数万円プラスの見込ですので、これ以上費用をかける事はかなり難しい状況にあります。JAでも村にお願いはしていきますが、皆様からもっと働きかけていただければと思います。

今後も皆様から意見をいただきながら、満足いただけるJA事業を目指してまいります。

貴重なご意見ありがとうございます

Information

職　員　人　事

退　職　組合員の皆様、ありがとうございました。

1月7日付　**加藤　雄大**（生活課・臨時職員）
お疲れ様でした。

異　動　職員の人事異動を行いましたのでお知らせいたします。

1月1日付

氏　名	新　任	旧　任
斉藤　博徳	整備課農機整備係	整備課農機業務係
貝塚　諒	整備課農機業務係	整備課農機整備係

青年部 活動報告と予定

随時部員を募集していますので、興味のある方はぜひＪＡ大潟村営農支援課（TEL：45-3033）までご連絡ください！

●活動報告

1月21日　役員会、受託組合主催の学習会
1月23日・24日
東北・北海道地区ＪＡ青年大会
2月3日　ふるさとまつり
2月7日　村民・議会との懇談会

●活動予定

2月20日　総会資料作り
2月22日　学習会後、総会

五城目警察署からのおしらせ
スリップ事故の防止

～スピード抑え　車間距離は十分に～

4つのゆを意識して、スリップ事故を防止しましょう。

ゆっくり　～スピードは控えめに～
ゆったり　～車間距離は十分に～
ゆとり　～「急」のつく運転は厳禁～
ゆだんたいてき　～油断大敵～

秋田の道路は歩行者ファースト

五城目警察署　TEL 018-852-4100

理事会報告

12月25日開催

報告事項
- 業務報告（11月末事業実績等）
- コンプライアンス委員会報告について
- 安全衛生委員会報告について
- たまねぎ乾燥・貯蔵・調製施設建設委員会報告について
- 農薬散布用ドローン取得に係る助成要領の一部改正について
- 農林中金への永久劣後ローン（追加募集）割当額について
- 貸出金等に伴う担保評価および処分可能見込額の決定について

議　案
第67号　平成30年度上半期監事監査意見書に対する回答について
第68号　共済規程の一部変更及び付帯決議について
第69号　内部統制システム基本方針の策定について
第70号　土地賃貸借契約について

1月25日開催

報告事項
- 業務報告（12月末事業実績等）
- コンプライアンス委員会報告について
- 安全衛生委員会報告について
- ＡＬＭ委員会報告について

議　案
第71号　理事と組合との契約について
第72号　貸付金について

臨時職員のご紹介

これから皆様のお世話になります。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

総務課　**目黒　沙織**

ＪＡ大潟村の概況　31年1月末現在

貯　金…296億　828万円　　正組合員数……1,072名
貸出金…　77億4,835万円　　准組合員数……　40名
出資金…　9億3,855万円

No.236 初めての **お誕生日おめでとう!!**

渡部　瑛斗（えいと）ちゃん

みんなにニコニコ笑顔で愛されているえいと。お兄ちゃんお姉ちゃんが大好き♡

これからも３人仲良く大きくなっていこうね!!お誕生日おめでとう☺

白石　蒼昊（そら）ちゃん

食いしん坊の蒼昊。好きな音楽がかかるとノリノリで体を動かしたり、遊びに混じろうとお兄ちゃんの後を追いかけ回します。いっぱい食べて遊んで、ゆっくり大きくなってね！

小林　諒（りょう）ちゃん

諒くんお誕生日おめでとう。

いつも家族みんなを笑顔にしてくれてありがとう。

みんな諒のことが大好きです。

これからもすくすく元気に大きくなってね。

このコーナーに掲載希望の方はご連絡お待ちしております。TEL 45－2211　広報担当

ポルダーリップウェーブ2019

※当日は体験参加・展示見学すべて無料になります
※道の駅おおがたにて、産直まつり同時開催！

大潟村チューリップ作品展のご案内

期　間　2月15日(金)～17日(日)
午前９時～午後４時

会　場　大潟村干拓博物館

大潟村の花き栽培部会「O.F.S」が丹精して育てたチューリップが会場いっぱいに飾られ、一足早い春を満喫できます。各種体験コーナーもありますのでぜひご来場ください！

体　験
チューリップ生け花チャレンジ
チューリップ押し花チャレンジ
栽培ハウス見学ツアー

展　示
チューリップ品種展示
チューリップ生け花作品
チューリップ押し花作品
記念撮影コーナー

各種プレゼント企画も開催

アンケートに答えると、抽選で花束をプレゼント！また、栽培ハウス見学ツアーの参加者にはミニチューリップをプレゼント！